

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 社会福祉法人 昭芳会

評価実施期間 平成29年9月11日～平成30年1月22日

### 1 評価機関

名称	特定非営利活動法人福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54番15号

### 2 事業者情報

【平成29年6月30日現在】

事業所名称： つつはの園デイサービスセンター	サービス種別： 介護予防通所介護
開設年月日：平成8年1月1日	管理者氏名 幸田一臣
設置主体：社会福祉法人 昭芳会	代表者 職・氏名 理事長 林 芳郎
経営主体：社会福祉法人 昭芳会	代表者 職・氏名 施設長 幸田一臣
所在地：〒899-6105 鹿児島県始良郡湧水町般若358	
連絡先電話番号：0995-75-4622	FAX番号：0995-75-4620
ホームページアドレス	E-mail tutuhanoen4622@blue.ocn.ne.jp

#### 理念・基本方針

< 基本理念 >

- ・生活主義
- ・五感主義
- ・よりよく生きる

< 運営方針 >

利用者様が可能な限り在宅生活において身体的、精神的、社会的自立が図れるように必要な介護サービス等を提供します。健康チェック、入浴、食事、機能訓練のサービスに加え、趣味活動を豊富に取り揃えて利用者様の出来る事、可能性のある事を大切にします。

#### 【施設・事業所の特徴的な取組】

介護保険対象外の方から要介護5の方までが利用できる事業所です。鹿児島県と宮崎県の県境に隣接する立地条件から両県の利用者を積極的に受け入れています。利用者様・ご家族様のニーズに即対応できる体制を整えており、趣味活動においては10種類以上と幅広く行っています。広大な敷地を活かし

季節の草花を観賞しながら歩行訓練をしたり、グランドゴルフをしたりと外気を取り入れた機能訓練も行っています。施設内は温泉が湧き出ておりいつでも利用できる環境を整えています。認知症の症状がある方にも対応し四季折々の季節行事を取り入れ、市町村の文化祭への出品、参加など社会交流が図れる取り組みをしています。そのような市町村との関係の構築により町生涯学習組織・保育園・小学校・中学校をはじめとするボランティア活動を年間を通して多く受け入れています。

【利用者の状況】

1日の利用定員	40人	登録利用者数	113人
---------	-----	--------	------

※ 施設種別ごとに、利用者の年齢階層、利用期間、障害の程度・内容など、その施設の特徴が明らかになるようなデータを適宜添付してください。

利用者の年齢層

年齢区分	～64歳	65～74歳	75歳～84歳	85～94歳	95歳～	
人数(人)	1+0	8+4	33+3	52+6	5+1	介護保険+介護保険対象外

要介護区分

区分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数(人)	19	3	17	32	27	8	4	3

【職員の状況】

平成29年6月 現在

職種	勤務区分				* 常勤換算	* 基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者		1			1	
生活相談員		2			2	

看護職員		4		4	
介護職員	7	7		14	
機能訓練指導員		4		4	

現在の状況	常勤職員	25	人	非常勤職員	人
	専門職員について（追加のある職種は空欄に記入可）				
	社会福祉士		人		人
	介護福祉士	6	人		人
	准看護師	4	人		人
	介護支援専門員	3	人		人

#### 【職員の状況】

前年度採用・退職の状況	採用	常勤	1	人	非常勤	人
	退職	常勤		人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数		9・19				年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数		9・19				年
○常勤職員の平均年齢		47・5				歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢		47・5				歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

### 3 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年9月11日（契約日）～平成30年1月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成26年度）

### 4 評価の総評

◇特に評価の高い点 法人の基本理念「生活主義」「五感主義」「よりよく生きる」にもとづき、「住み慣れたふるさとで幸せに生きる」ことを支えるための医療・福祉が連携した最適のサービス提供に向けて、地域と連携しながら、様々な取り組みが中
---

長期の視点も意識しながら展開されている。

◇改善を求められる点

上記の取組をより効果的なものとするために、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）の達成度をより客観的に評価できるよう、中長期計画・事業計画の目標を数値化し、その結果やプロセスを検証するための工夫がなされれば申し分ない。

## 5 評価結果（別紙）

## 6 利用者調査の結果(別紙)

## 7 事業者の自己評価結果(別紙)

## 8 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当法人としては、今回第2回目の第三者評価（以下、評価）の受審となったが、評価当日の冒頭説明で、a.b.c の評価付けの方法が見直され、前回に比べ、よりシビアなものになったと事前予告された通り、一つひとつの確認作業においては、事業所や職員の深層心理にまで及ぶ程の深い内容であったように思える。つまるところ職員の日頃の言動や行動の源が法人理念や各種根拠法令に基づいてのものとなっているかという問いだったとも言える。また、評価資料の内容は学識経験者等の専門家により、内容が体系的にわかりやすく整理されていて、今後の事業運営においても貴重な資料の一つとして生かしていくべきと感じた。

今回、中長期計画を立ててはいたものの、目標（ビジョン）の達成度をより客観的に評価できるようにするための目標の数値化の必要性を評価により痛切に感じ、今後の重要課題の一つとしたいと思わせていただいたのは何よりの収穫だったように思える。